

一宮市官民データ活用推進計画

・

一宮市 DX 推進計画

一宮市

2023 年 5 月

改訂履歴

施行年月日	版番号	改訂内容等
令和3年4月1日	1.0版	初版（令和3年4月1日）
令和4年2月14日	1.1版	4章 一宮市官民データ活用推進計画の推進体制の修正 7章 一宮市DX推進計画に関する記述を追記 一宮市DX推進計画の追加（令和4年2月14日）
令和5年3月31日	1.2版	一宮市DX推進計画を一宮市官民データ活用推進計画の一部としていることから、名称を一宮市官民データ活用推進計画・一宮市DX推進計画に改め、第1部を一宮市官民データ活用推進計画、第2部を一宮市DX推進計画と再編成しました。 第1部4章 一宮市官民データ活用推進計画の推進体制の修正 第2部一宮市DX推進計画の修正（令和5年3月15日）
令和5年5月1日	1.3版	一宮市デジタル推進本部設置要綱の改正に伴う、4章 一宮市官民データ活用推進計画の推進体制の修正（令和5年5月1日）

目次

1部	一宮市官民データ活用推進計画.....	1
1.	一宮市の現状及び課題.....	1
2.	一宮市官民データ活用推進計画の目的.....	3
3.	一宮市官民データ活用推進計画の位置付け.....	4
4.	一宮市官民データ活用推進計画の推進体制.....	4
5.	官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針.....	5
6.	セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保.....	6
7.	官民データ活用の基本方針における個別施策.....	7
2部	一宮市DX推進計画.....	8
1.	一宮市DX推進計画の概要.....	8
2.	一宮市DX推進計画のスケジュール.....	9
3.	一宮市DX推進計画における取組事項.....	12
4.	一宮市DX推進計画における個別施策.....	17

1部 一宮市官民データ活用推進計画

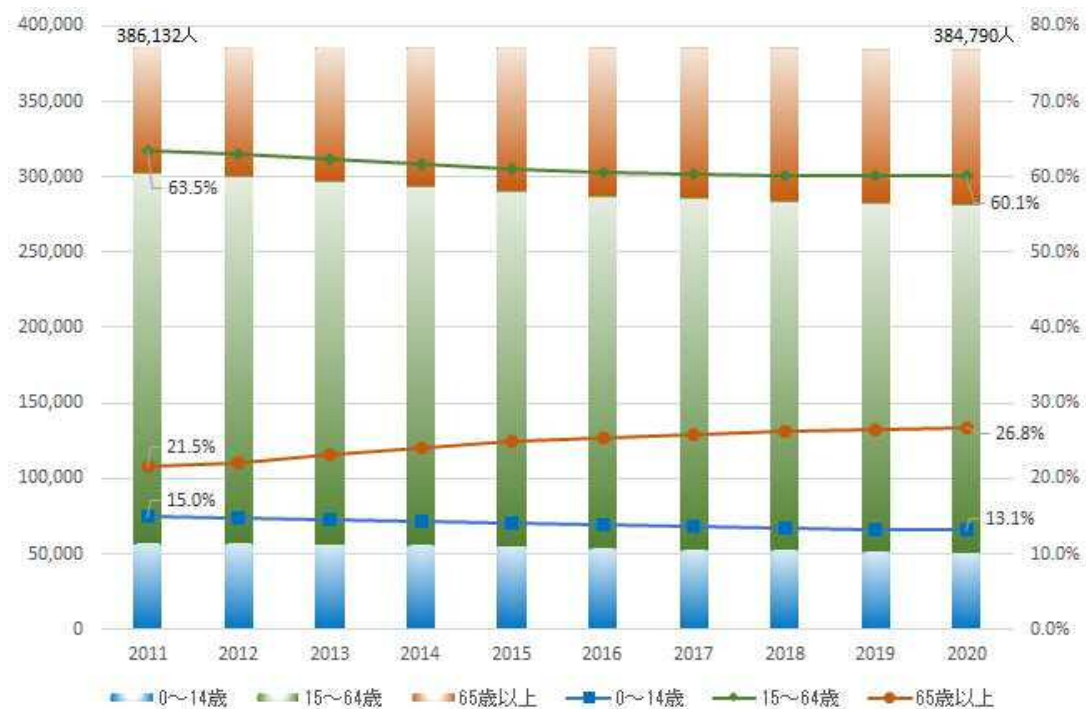
1. 一宮市の現状及び課題

現在、日本では今までに例のない速さで少子・高齢化が進んでおり、一宮市においても2020年4月1日現在の高齢化率が26.8%となり、2011年4月1日に比べて5.3ポイント増加し、超高齢社会がますます進んでいる状態となっています。

また、人口においても減少に歯止めがかかっていない状態が続いており、それにとまらぬ税収の落ち込みは地域サービスの提供及び安定的な行政運営に対する大きな課題となっています。さらに新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大によりウィズコロナ、アフターコロナといった言葉に代表されるように、新しい生活様式、新しい働き方が広まるとともに、人々の生活に様々な行動変容を求められる社会になり、行政もそれに合わせた大きな変革を求められています。

今後も安定した行政運営を確保し、地域サービスの質を維持していくためには、行政手続の電子化による業務効率の向上や民間活力と官民データ¹の活用による地域課題の自発的解消の促進が極めて重要です。

【一宮市人口推移】



住民基本台帳に基づく一宮市の人口（各4月1日現在）

¹ 電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。）に記録された情報（国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになるおそれがあるものを除く。）であって、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり管理され、利用され、又は提供されるものをいう。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） □身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

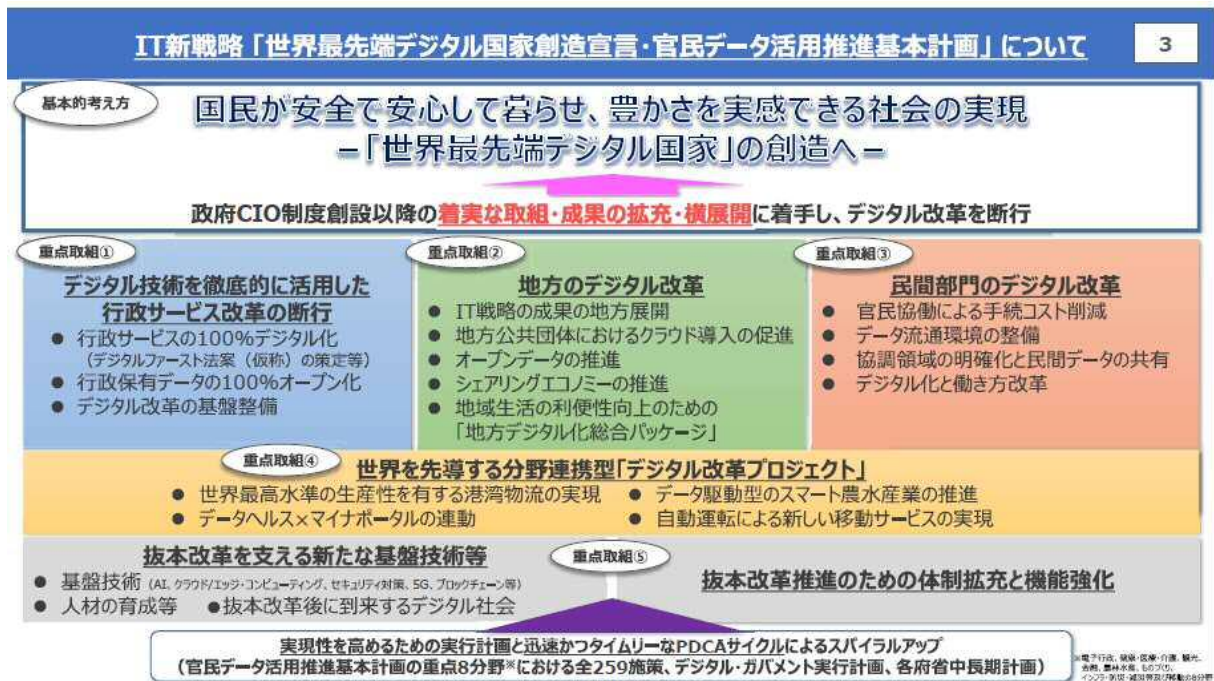
※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

出典：厚生労働省ホームページ

2. 一宮市官民データ活用推進計画の目的

一宮市官民データ活用推進計画は、政府の IT 戦略である「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を受けて、一宮市内の官民データ活用の推進を図るとともに、国の施策と市町村の施策及び都道府県の施策と市町村の施策の整合を担保することで、広域的なデータ流通の円滑な促進に寄与し、将来的な地域課題の自発的な解消や全国的な行政及び民間のサービス水準の向上に繋げ、住民の利便性向上に寄与するとともに、データの利活用を通じた地域経済の活性化に繋がります。

また、業務・システムの標準化やクラウド²利用の推進により、必要経費の削減や職員の事務負担の軽減を図るとともに、新たなサービスの提供や更なる業務の効率化を通じ、一宮市が抱える諸問題の解消を図ることを目的とします。



出典：首相官邸ホームページ

「世界最先端デジタル国家」に向けて ～世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の概要～

² 「クラウドコンピューティング（Cloud Computing）」を略した呼び方で、データやアプリケーション等のコンピューター資源をネットワーク経由で利用する仕組みのこと。

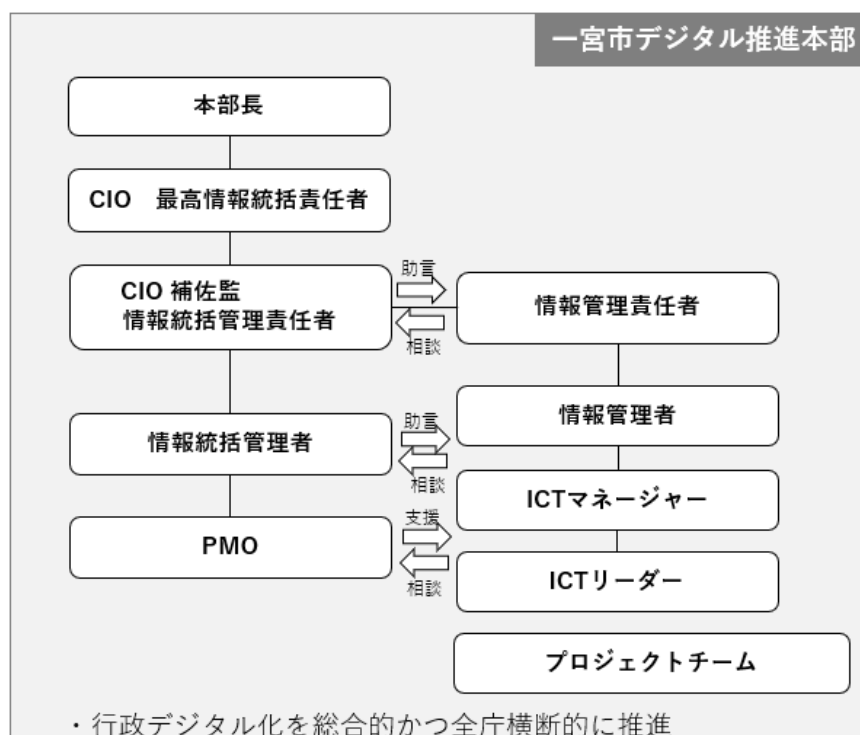
3. 一宮市官民データ活用推進計画の位置付け

一宮市官民データ活用推進計画は、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）第 9 条第 3 項に基づき市町村の努力義務として策定し、区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画となります。

一宮市における「一宮市官民データ活用推進計画」の位置付けとしては、「一宮市総合計画」を上位計画とし、整合性を図り策定します。また当計画は官民データ活用の推進にともなう基本的な計画であるため計画期間は設けないこととします。

4. 一宮市官民データ活用推進計画の推進体制

一宮市官民データ活用推進計画の推進体制は、一宮市デジタル推進本部とし本部長、CIO³（最高情報統括責任者）、CIO 補佐監（情報統括管理責任者）、情報統括管理者、PMO⁴を定め、情報管理責任者、情報管理者や ICT マネージャー、ICT リーダー等で組織します。CIO 補佐監に関しては外部人材の活用も含めデジタル人材の確保に努めます。



³ Chief Information Officer（チーフ・インフォメーション・オフィサー）の略。日本語では「最高情報責任者」「情報システム担当役員」「情報戦略統括役員」など。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。

⁴ Project Management Office（プロジェクト・マネジメント・オフィス）の略。組織の中における複数のプロジェクトの最適化を行うことで作業の効率化を図ったり、それらのマネジメント業務を横断的に調整し、支援する組織をいう。

5. 官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針

官民データ活用の推進に関する施策については、以下の5つの基本的な方針を柱とし具体的には下表のとおりとします。

- 行政手続オンライン原則化に係る取組
- オープンデータ⁵の推進に係る取組
- マイナンバーカードの普及及び活用に係る取組
- デジタルデバイド⁶是正に係る取組
- 行政デジタル化に係る取組

(1) 行政手続オンライン原則化に係る取組

「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、従来の紙文化から脱却し、官民データ利活用に向けた行政手続等におけるオンライン化（本人確認及び手数料支払いのオンライン化を含む。）の原則、それに伴う情報システム改革・業務の見直し（BPR⁷）及び添付書類の省略を推進し、利用者中心の行政サービスを実現します。併せて、行政手続等におけるオンライン化の原則を実現するため、住民等の利用者側におけるオンライン化についても利用を促進します。

(2) オープンデータの推進に係る取組

官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、「オープンデータ基本指針（平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。令和元年6月7日改定。）」等を踏まえて、一宮市が保有するデータのオープンデータ化を推進します。また、事業者等の利益や国の安全が害されることがないようにしつつ、公益事業分野の事業者が保有するデータのオープンデータ化を促します。

⁵ 機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ

⁶ インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

⁷ Business Process Reengineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の略。既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、国民・事業者及び職員の双方の負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組

(3) マイナンバーカードの普及及び活用に係る取組

「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議）や骨太の方針等を踏まえ、令和2年度に実施されたマイナンバーカードを活用した消費活性化策や健康保険証や運転免許証との一体化等の取組を着実に進め、マイナンバーカードの普及・利活用を推進し、行政の事務負担の軽減及び住民の利便性向上に寄与します。

(4) デジタルデバイド是正に係る取組

地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づく情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、官民データ活用を通じたサービスの開発及び提供その他の必要な措置を講じます。

(5) 行政デジタル化に係る取組

行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化、業務の見直し（BPR）や情報システムの改革を推進する。具体的には、情報システムについては、クラウド化などの共用化を促進することで、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保を図る。また、一宮市内における各種データの標準化（共通語彙基盤、文字情報基盤、地域情報プラットフォーム標準仕様、中間標準レイアウト仕様への準拠等）を図り、官民でのデータ流通を促進することで、民間の活力を活用した地域課題の解決に繋がります。

6. セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

一宮市官民データ活用推進計画の実施に当たっては、「一宮市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」や「個人情報の保護に関する法律」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、データ活用に係る地域住民の不安の払拭に努めます。

7. 官民データ活用の基本方針における個別施策

国においては、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日）で自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ「自治体DX推進計画」が策定されました。一宮市としても、デジタル技術やデータを活用し市民サービスの充実を図り、また、デジタル技術を活用することにより業務の効率化、行政としての新しい働き方の実現を目指すために一宮市DX推進計画を策定します。一宮市DX推進計画の位置付けとしては、示されている重点項目などを勘案し一宮市官民データ活用推進計画の一部とします。

一宮市官民データ活用推進計画の個別施策に関しては、DX推進計画と重複する取組が多いため、個別施策を統合し、毎年、最新状況を公開する方針とします。

2部 一宮市 DX 推進計画

1. 一宮市 DX 推進計画の概要

総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体 DX 推進計画」及び「自治体 DX 推進手順書」を策定しました。また、令和3年5月には、デジタル社会形成基本法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を含めたデジタル改革関連法が成立・公布されました。令和3年6月には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（以下「重点計画」という。）が閣議決定され、重点計画においては、デジタル化の基本戦略として、「デジタル社会の実現に向けた構造改革」及び「デジタル田園都市国家構想の実現」が掲げられました。これら両戦略を盛り込み令和4年9月に「自治体 DX 推進計画」「DX 推進手順書」が改訂（第2.0版）されました。

自治体 DX 推進手順書には、自治体が自治体 DX 推進計画を踏まえて、着実に DX に取り組むための様々な事項が示されています。

一宮市 DX 推進計画では、本市の DX 推進のために取り組む事項とその工程表を取りまとめました。

「2. 一宮市 DX 推進計画のスケジュール」では、一宮市 DX 推進計画の全体の工程表と、一宮市官民データ活用推進計画において該当する個別施策をそれぞれ記載しています。

「3. 一宮市 DX 推進計画における取組事項」では、DX を推進する上で取り組むべき事項と進捗状況を記載しています。

「4. 一宮市官民データ活用推進計画における個別施策」の内容を参考に記載しています。

2. 一宮市 DX 推進計画のスケジュール

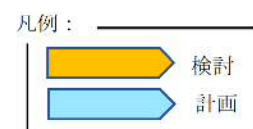
自治体DXの重点取組事項

取組事項	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	一宮市官民データ 個別施策 (2023年3月末現在)	
(1) 自治体情報システムの標準化・共通化		WG ^{※1} 設置(R3)・検討・予算化		基幹業務システム標準化		①自治体クラウドの導入 ②自治体の情報システムの標準化・共通化	
		統合仮想化基盤(構築)	統合仮想化基盤(運用)	標準システム移行(対象20業務)	ガバメントクラウド ^{※2} 移行(対象20業務)		
		総合行政システム改修		標準システムガバメントクラウド運用開始	基幹業務パソコン更新(標準化対応・顔認証)		
(2) マイナンバーカードの普及促進	普及促進	交付場所追加・普及促進(継続)					①マイナンバーカードの交付
(3) 自治体の行政手続のオンライン化		WG ^{※1} 設置(R3)・オンライン申請/決済				①あいち電子申請・届出システム ②びったりサービス(マイナポータル) ③あいち電子調達共同システム ④一宮市スポーツ・公園施設予約システム ⑤図書館書検索システム ⑥住民票等のコンビニ交付 ⑦地方税共通システム(eTAX)による電子申告 ⑧キャッシュレスの推進 ⑨いちのみや子育て支援サイト ⑩いちのみや子育て支援アプリの導入 ⑪デジタル市役所の実現	
		オンライン申請管理システム(構築)(R4)運用開始					
		転出転入ワンストップサービス導入(R4)					
(4) 自治体のAI・RPAの利用推進		AI-OCR・RPA・AI多言語翻訳機(継続)				①AI多言語翻訳機 ②RPA(Robotic Process Automation)の導入 ③AI-OCRの導入 ④AI電話自動応答サービス	
(5) テレワークの推進		J-LISテレワークシステム for LGWANの導入(R3)・継続				①テレワークの導入	
(6) セキュリティ対策の徹底	現行あいちSC ^{※3}		次期あいちSC ^{※3}			①あいちセキュリティクラウドの利用	
	個人情報保護条例改正	情報セキュリティポリシー改正・施行(R4)					

※1：ワーキンググループのこと

※2：ガバメントクラウドとは、国が構築するクラウドサービスです。
迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能としています。

※3：セキュリティ・クラウドのこと

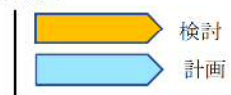


自治体DXの取組みとあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

取組事項	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	一宮市官民データ 個別施策 (2023年3月末現在)
(1) デジタル田園 都市国家構想の実 現に向けたデジタ ル実装の取組の推 進・地域社会のデ ジタル化						①5Gアンテナ基地局ワンストップ 窓口 ②地域BWA
	5Gアンテナ基地局ワンストップサービス窓口 (R3開設) ・地域BWA※4 (継続)					
(2) デジタルデバ イド対策						①フリーWi-Fiサービス ②市ウェブサイト等のWeb アクセシビリティ ③あんしん防災ねっと、防災 ツイッター ④Net119緊急通報システム ⑤救急ボイストラ ⑥GIGAスクール構想整備事業 ⑦小中学校のプログラミング 教育 ⑧通訳タブレット ⑨書かない窓口 (スマート窓 口) ⑩顔認証システム
	高齢者向けスマホ教室、キャッシュレス教室					
	書かない窓口 (スマート窓口) ・顔認証システム					
デジタル原則に 基づく条例等の 規制の点検・見 直し						①デジタル原則に基づく条例等 の改正
	条例、条例施行規則の改 正 (R4)					

※4：ブロードバンド・ワイアレス・アクセスのこと

凡例：

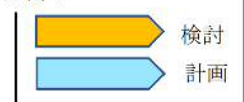


各団体において必要に応じ実施を検討する取組

取組事項	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	一宮市官民データ 個別施策 (2023年3月末現在)
(1) BPRの取組	押印廃止 (R2) ・ 対面見直し					①押印廃止
(2) オープンデータ推進	一宮市オープンデータカタログサイトの充実					①一宮市オープンデータカタログサイト ②写真カタログサイト ③一宮市子育てオープンデータサイト ④子育て写真カタログサイト ⑤一宮市地図情報サイト「138マップ」
(3) デジタル人材の確保・育成	デジタル人材の確保 デジタル人材の育成					①デジタル実務経験者の採用 ②デジタル人材の育成
(3) 統合型GISの活用	WG※1設置・検討 LGWAN-ASP移行					①GIS検討ワーキンググループの設置
(4) 推進計画	一宮市官民データ活用推進計画・一宮市DX推進計画					①官民データ活用推進計画の策定
(5) その他						①オンライン会議システムの導入 ②業務記録システムの導入 ③公用車にドライブレコーダーを設置 ④バスロケーションシステムの導入 ⑤生活道路交通安全対策事業 ⑥いちのみや健康マイレージアプリの導入 ⑦例規検索システム ⑧一宮市ごみ分別あぶり「さんあ〜る」 ⑨市県民税の税額試算・申告書作成 ⑩保育業務支援システム ⑪環境施設管理システム ⑫河川等推移情報

※1：ワーキンググループのこと

凡例：



3. 一宮市 DX 推進計画における取組事項

▶自治体 DX の重点取組事項

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第8条により、標準化対象事務のシステムは標準システムを利用しなければならないこととされています。また、重点計画において、その目標時期は令和7年度とされています。

国は政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウドを整備することとしています。地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第10条及び重点計画において、標準システムもガバメントクラウド上で運用することを推奨しています。

一宮市では、令和3年度にシステム標準化に関するワーキンググループを設置し、令和7年度を目標時期としガバメントクラウド上に構築された標準システムへの移行を計画しています。基幹業務パソコンに関しても令和5年度に標準化対応を行い、また、顔認証システムを導入しセキュリティ強化を予定しています。

(2) マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるものであることから、積極的な実施により申請を促進します。現在でも、本人確認書類としての利用はもとより、オンラインでの確定申告、各種証明書やコンビニ交付サービスなど様々な利活用がされていますが、国としてはマイナンバーカードの更なる利活用として、健康保険証としての利用の推進、公金受取口座の登録、運転免許証や在留カードとの一体化に向けた準備を進めています。

一宮市では、マイナンバーカードの申請に必要な QR コード付き交付申請書の郵送手続きをオンライン化し、マイナンバーカードの受け取りについても交付窓口の拡充を行っています。また、平日にカードの受け取りが困難な方向けには時間外交付窓口の開設（事前予約制）などを行っています。令和4年度にはマイナンバーカードのオンライン申請補助端末（タブレット）の導入や、補助端末を活用した出張申請サポート、マイナポイントの設定サポートなどを実施しています。令和5年度も引き続き、補助端末の活用、出張申請サポートなどを継続していく予定です。

(3) 自治体の行政手続のオンライン化

官民データ活用推進基本法第10条では、行政機関等に係る手続について、オンライン利用を原則とされていることに加え、情報通信技術を活用した行

政の推進等に関する法律第5条第4項の規定により、地方公共団体は、情報通信技術を利用して行われる手続等に係る当該地方公共団体の情報システムの整備等の必要な施策を講ずるよう努めなければならないこととされています。重点計画で定められた主要な手続から、優先的に行政手続のオンライン化を行うとともに、マイナポータルと自治体の基幹システムのオンライン接続環境を整備し、フロント（申請受付）からバック（業務システム）までオンライン化・デジタル処理化を進めます。

一宮市では、令和3年度に行政手続のオンライン化に関するワーキンググループを設置し、令和4年度にはマイナポータルと基幹システムでデータ連携を可能とするオンライン申請管理システムを導入し、マイナポータルを利用したオンラインによる転出届、転入・転居予約を行います。行政手続のオンライン化では、キャッシュレスに対応した取組、申請・届出・イベント申込、オンライン予約の積極的な活用に取り組んでいます。

(4) AI・RPAの利用推進

AI や RPA などのデジタル技術は地方公共団体の業務を改善する有力なツールです。AI-OCR 及び RPA は既に全庁的な利用環境が整備されており、持続可能な行政運営を目指し、さらなる活用を推進します。

一宮市では、RPA を令和元年度から、AI-OCR、チャットボット、AI 多言語翻訳機は令和2年度から継続して活用しています。令和4年度には AI 電話自動応答サービスを利用した実証実験で申告相談会場の予約受付を行いました。

(5) テレワークの推進

テレワークは、ICT を活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の取組とし、セキュリティ対策を強化しつつ、テレワークの活用に取り組めます。

一宮市では、令和2年度から地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供する自治体テレワークシステム for LGWAN の実証実験に参加しテレワークを実施しています。

(6) セキュリティ対策の徹底

国が示す情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを踏まえ、情報セキュリティ対策の徹底に取り組めます。

一宮市では、令和5年度に次期あいちセキュリティクラウドへの接続を予定しています。あいちセキュリティクラウドは令和4年度中に地方公共団体における情報セキュリティポリシーガイドライン（令和2年12月版）で規

定されたセキュリティレベルを満たすシステムに更新予定です。

また、個人情報保護法の改正により一宮市個人情報保護条例が廃止されるため、ガイドラインに基づき個人情報を取り扱います。また、地方公共団体における情報セキュリティポリシーガイドラインの改定にともない、一宮市情報セキュリティポリシーの改定も行います。

▶自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

(1) デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

国は「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和 4 年 6 月閣議決定）において、地方においては地方公共団体が中心となり自ら目指すべき理想像を描き、そこに向けて取り組みを進めるよう求めており、デジタル技術を活用することにより、高齢者、障害者等も含め住民や地域社会等にとって「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を実現し、住民の誰もがデジタル化によるメリットを享受できる、地域社会のデジタル化を推進します。

一宮市では、令和 3 年度に市域における 5G の早期普及を目指し、通信事業者の基地局設置場所の候補地として市が所有する土地や建物情報を公開し、通信事業者の手続き場所としてワンストップ窓口を開設しています。また、平成 30 年度に地域の公共の福祉の増進に寄与するものとして、地元ケーブルテレビ局における地域 BWA^{*}の取得の同意、推進を行っています。

※地域 BWA とは地域の公共の福祉の増進などを目的として市町村単位で利用可能な無線通信システムのことです。

(2) デジタルデバイド対策

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第 12 条第 2 項において、地方公共団体は、国が講ずる施策に準じて、デジタルデバイドの是正を図るために必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされています。デジタル技術の利活用により、誰も取り残さない形で、デジタル化の恩恵を広くいきわたらせていく環境の整備に取り組めます。

一宮市では、令和 3 年度に市内公民館等で高齢者向けスマートフォン教室を開催しました。令和 4 年度は県の高齢者デジタルサポーター事業を活用し講師の派遣を行っています。また、転入、転出届等において、タブレット端末を利用した書かない窓口（スマート窓口）を開設、顔認証を利用した入退室管理システムを総合体育館トレーニングルームに導入しました。

(3) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

政府において 2021 年 11 月に内閣総理大臣を会長とする「デジタル臨時行政調査会」が創立され、「構造改革のためのデジタル原則」を共通の指針とし、

この原則に沿って、4 万以上の法令等を対象にアナログ規制を横断的に見直し、規制・制度のデジタル原則への適合の実現を目指しています。

また、一宮市ではオンライン手続推進のため、一宮市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例、条例施行規則を改正しています。

各団体において必要に応じ実施を検討する取組

(1) BPR の取組

書面規制、押印、対面規制について、各府省から発出されるガイドライン等の内容を踏まえ適切に対応するとともに、一宮市独自に実施する手続についても、業務改革（BPR）の見直しを進めています。

一宮市では、令和 2 年度に請求書や納品書等、1,110 種類の申請書について、原則押印を廃止しました。

(2) オープンデータ推進

データ利活用の重要性が急速に増大する中でデータ等が経済社会活動に与える意義や、考え方が変化しています。また、オープンデータの取組は行政の高度化・効率化・透明性の向上とともに、民間における創意工夫を生かした多様なサービスの迅速かつ効率的な提供、官民協働での諸課題の解決、これらを通じた産業の国際競争力の強化や社会全体の生産性向上に資するものです。そのためサイバーセキュリティや個人情報の適正な取扱いを確保しつつ、公共データの公開及び活用を進めるものとされています。

一宮市では、平成 28 年度にオープンデータカタログサイトを公開し、写真カタログサイトを公開するなど充実を図ってきました。今後も地方公共団体向けのガイドライン・手引書、「自治体標準オープンデータセット」等を参考にオープンデータの推進に取り組んでいきます。また、平成 29 年度より名古屋大学と ICT 活用ワーキンググループを発足し、オープンデータに関しても分科会を設立し名古屋大学と市とで情報共有などを行っています。その他にも、地域情報化アドバイザー制度を利用し内部人材の育成を進めています。令和 4 年度には分科会の活動で国際芸術祭「あいち 2022」の一宮市会場のデータをオープンデータとして公開し、中京大学と官学協働し、オープンデータを活用した来訪者向けウェブサイトが公開されました。

(3) デジタル人材の確保・育成

DX 推進のために自治体に取り組むべき事項を着実に実施するために、推進体制を構築することが望ましいとされています。

一宮市では、令和 4 年度に CIO（最高情報統括責任者）補佐監に外部からデジタル人材を登用しました。職員の育成として、若手職員を中心に「ICT リ

ーダー」を任命し、各課におけるデジタル化を推進しています。また、令和5年度には管理職員を「ICT マネージャー」に任命し、行政のデジタル化を加速します。加えて、目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、職員のリスキリング（学びなおし）を促進します。

(4) 統合型 GIS の活用

地理空間情報活用推進基本法第14条の規定により、地方公共団体は地理情報システムの利用の拡大等の施策を講ずることとされています。地理情報システム（GIS）とは、電子地図上でデジタル化された地理空間情報を一体的に処理して視覚的な表現や高度な分析を行うシステムであり、的確な情報分析に基づく迅速な判断が可能となります。

一宮市では、GIS 検討ワーキンググループを設置し、庁内で横断的に利用している統合型 GIS の活用を促進し、住民サービスの向上、庁内の業務の効率化・高度化を目指していきます。また、令和4年度にはクラウドサービス利用型（LGWAN-ASP）に移行しました。

(5) 推進計画

一宮市官民データ活用推進計画は、官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づく基本的な計画で、DX 推進計画も兼ねており、国の関連施策と整合性をとりつつ、一宮市が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、取組を着実に推進するためのものです。

4. 一宮市 DX 推進計画における個別施策

➤自治体 DX の重点取組事項

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化

No.	取組事項	取組内容
①	自治体クラウドの導入	業務システムの一部でクラウド利用をしており、今後の国の動向に注視しながら、自治体クラウド導入を検討しています。
②	自治体の情報システムの標準化・共通化	標準化対象システム（20 業務）においてシステム選定及び調達事務の検討を進めており、令和 7 年度中には標準システムへの移行を実現させます。また、ガバメントクラウドへの移行に関しても情報収集、移行計画を進めていきます。

(2) マイナンバーカードの普及促進

No.	取組事項	取組内容
①	マイナンバーカードの交付	マイナンバーカードの交付を市役所本庁舎、尾西庁舎、木曾川庁舎で行い、市役所本庁舎では休日交付等にも対応し早期普及に努めています。また、マイナンバーカード交付時に健康保険証利用の申込・公金受取口座の登録の支援を行っています。令和 4 年 12 月末時点で 215,609 枚（56.4%）の交付を行いました。

(3) 自治体の行政手続のオンライン化

No.	取組事項	取組内容
①	あいち電子申請・届出システム	あいち電子自治体推進協議会により運営されており、オンライン申請が可能な手続に関して随時登録を行っています。住民票の写しの交付申請などのオンライン手続が可能です。令和 4 年度には一部手続きでキャッシュレス決済を開始しています。令和 3 年度は 278 手続き、37,719 件の申請がありました。
②	ぴったりサービス(マイナポータル)	子育て、介護分野、防災分野（災害時の罹災証明申請書の受付）などのオンライン手続が可能です。令和 3 年度は 22 手続き、690 件の申請がありました。
③	あいち電子調達共同システム	あいち電子自治体推進協議会が運営し、物品、工事の入札に関してインターネットを通じて電子入札を行っています。また、入札参加資格者に関してもインターネットを通じて電子申請を行っていて、入札情報、入札参加資格者情報をシステムにて公開しています。
④	一宮市スポーツ・公園施設予約システム	市スポーツ施設及び市公園施設等の予約、抽選を行っています。インターネットを通じて施設の空き状況等の確認もできます。
⑤	図書蔵書検索システム	市立図書館の蔵書がインターネットを通じて予約できます。蔵書の有無、貸出状況等もインターネットを通じて確認できます。

⑥	住民票等のコンビニ交付	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しのコンビニ交付を行っています。
⑦	地方税共通システム（eLTAX）による電子申告	給与支払報告書、法人市民税申告書、事業所税申告書等について、地方税共通システム（eLTAX）でのオンライン提出が可能です。
⑧	キャッシュレスの推進	オンラインによる電子納税への対応や、インターネットを利用したクレジットカード決済やスマートフォンアプリを利用した納税、クレジットカード、電子マネー、二次元コードによる窓口での証明書交付手数料等の納付を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・地方税共通システム（eLTAX） ・市税等 ・窓口での証明書交付手数料等 ・あいち電子申請・届出システム
⑨	いちのみや子育て支援サイト	いちのみや子育て支援サイトで子育てに関する情報を公開し、掲載している情報をオープンデータとしても公開しています。また、一部のイベントの申し込みもウェブサイトから受け付けています。
⑩	いちのみや子育て支援アプリの導入	いちのみや子育て支援アプリを公開しています。アプリを利用することにより、日々の子育ての記録を行えたり、イベント情報やよくある相談内容をプッシュ通知にて受け取ることができるなど、様々な子育て支援を行っています。また、一部のイベントの申し込みもアプリから受け付けています。
⑪	デジタル市役所の実現	行政手続オンライン化 100%を目指しオンライン化を推進していきます。R4 年度行政手続きの調査、オンライン化のためのシステムなどの導入を進めています。

(4) 自治体の AI・RPA の利用推進

No.	取組事項	取組内容
①	AI 多言語翻訳機	外国人のために「AI 多言語翻訳機」を導入し、通訳者を必要としない、簡易なコミュニケーションが必要な時に利用しています。
②	RPA（Robotic Process Automation）の導入	パソコンの操作を自動化するソフトを導入し、職員の育成を行うことで、事務の効率化を図るとともに費用の低減を進めています。
③	AI-OCR の導入	あいち AI・ロボティクス連携共同研究会により調達された AI-OCR を県内他市町村と共同で利用し、導入しています。
④	AI 電話自動応答サービス	令和 4 年度の申告相談会場の予約受付において、24 時間対応可能な AI 電話自動応答サービスの実証実験を実施しました。

(5) テレワークの推進

No.	取組事項	取組内容
①	テレワークの導入	働き方改革と新しい生活様式の確立のため、テレワークシステムを導入し職員がテレワークを開始しています。

(6) セキュリティ対策の徹底

No.	取組事項	取組内容
①	あいちセキュリティアクラウドの利用	あいちセキュリティアクラウドを利用しインターネットを行うことにより、セキュリティの確保や専門人材による監視が行われています。

➤自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

(1) デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

No.	取組事項	取組内容
①	5G アンテナ基地局ワンストップ窓口	5G のアンテナを設置するために市が所有する土地や建物情報を公開し、また通信事業者の手続き場所としてワンストップ窓口を開設しています。
②	地域 BWA	地域の公共の福祉の増進に寄与するため、地元ケーブルテレビ局における地域 BWA を推進しています。

(2) デジタルデバインド対策

No.	取組事項	取組内容
①	フリーWi-Fi サービス	災害時の情報提供などを目的に、公共施設等に「いちのみやフリーWi-Fi」の整備を行っています。令和 3 年度末時点で 107 のアクセスポイントを設置すると共に施設専用のフリーWi-Fi サービスを開始しています。
②	市ウェブサイト等の Web アクセシビリティ	誰もが一宮市の情報を取得できるよう、市ウェブサイトでの検索性を高め、文字拡大や音声読み上げにも対応したページ作りをしています。
③	あんしん防災ねっと、防災ツイッター	災害時の緊急情報などを発信しています。災害時緊急メールについては、日本語以外にも英語等の多言語での配信も行っています。
④	Net119 緊急通報システム	会話に不自由な障害者を対象にスマートフォン等の GPS 測位機能を利用し、音声によらない 119 番通報を可能にするシステムを運用しています。
⑤	救急ボイストラ	外国人傷病者とのコミュニケーションにスマートフォン等を利用した音声と文字によるコミュニケーションが可能な多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を利用しています。
⑥	GIGA スクール構想整備事業	国の GIGA スクール構想の実現に向け、全小中学校に 1 人 1 台分の端末及びネットワーク環境の整備を行いました。
⑦	小中学校のプログラミング教育	ICT 端末等を活用しプログラミング体験を行うことにより、論理的思考力や問題解決能力を身に付けるよう学習を進めています。
⑧	通訳タブレット	外国人のために「テレビ電話による通訳サービス」を導入し、タブレット画面に映し出された通訳者を介して詳細なコミュニケーションをとっています。また、聴覚障害者に対しても、タブレット画面を介して本庁舎障害福祉課内手話通訳者との手話通訳サービスを導入しています。
⑨	書かない窓口（スマート窓口）	転入、転出等にかかる住民異動届や、同時に提出される申請書をタブレット端末に入力することで受付・作成できます。
⑩	顔認証システム	総合体育館トレーニングルームの入退室にあたり、利用者の受付手続き・体温測定を簡略化及び非接触化するため、システムを導入しています。

(3) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

No.	取組事項	取組内容
①	デジタル原則に基づく条例等の改正	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例、条例施行規則の改正を進めています。

➤各団体において必要に応じ実施を検討する取組

(1) BPR の取組

No.	取組事項	取組内容
①	押印廃止	請求書や納品等、1,110 種類の申請書について、原則押印を廃止しました。(令和 2 年度)

(2) オープンデータ推進

No.	取組事項	取組内容
①	一宮市オープンデータカタログサイト	市が保有するデータを一宮市オープンデータカタログサイトにて公開しています。また、i-バスの運行ルートや時刻表、バス停の位置等の GTFS 情報を Google マップに公開しています。
②	写真カタログサイト	市が保有する写真データからオープンデータに適したものを選定し、写真カタログサイトにて公開しています。
③	一宮市子育てオープンデータサイト	いちのみや子育て支援サイトに掲載されている情報をオープンデータとして公開しています。
④	子育て写真カタログサイト	子育て世帯にとって魅力となる市内公共施設の情報を共有するため、市が保有する写真や公募した写真を子育て写真カタログサイトで公開しています。
⑤	一宮市地図情報サイト「138 マップ」	市内の公共施設等を地図情報で発信しています。

(3) デジタル人材の確保・育成

No.	取組事項	取組内容
①	デジタル人材の確保	CIO 補佐監として外部人材を登用しました。
②	デジタル人材の育成	行政デジタル化に向けた人材育成を目的に「ICT リーダー」を任命し、各課におけるデジタル化を推進しています。令和 5 年度には管理職を対象に「ICT マネージャー」の任命を検討しています。また、職員の学びなおしを目的に「リスキリング」の促進も検討しています。

(4) 統合型 GIS の活用

No.	取組事項	取組内容
①	GIS 検討ワーキンググループでの検討	市で利用している統合型 GIS の活用を促進し、住民サービスの向上、内部事務の効率や高度化を目指し検討していきます。令和 4 年度はワーキンググループを設立し、検討を開始しました。

(5) 推進計画

No.	取組事項	取組内容
①	官民データ活用推進計画の策定	一宮市官民データ活用推進計画を策定しました。また一宮市 DX 推進計画もその一部とし、計画を追加しました。

(6) その他個別施策

No.	取組事項	取組内容
①	オンライン会議システムの導入	働き方改革と新しい生活様式の確立のため、オンライン会議用の端末、広角カメラ、ビジネス用会議スピーカーを導入し、オンライン会議を行っています。
②	業務記録システムの導入	本庁舎内の一部の窓口にマイク付きカメラ、及び本庁舎電話交換機内に通話録音装置を設置し、対応状況を記録するシステムを導入しています。
③	公用車にドライブレコーダーを設置	事故などの正確な事実の把握や、職員の安全意識、マナーの向上などを目的として、公用車にドライブレコーダーの設置をしています。また、走行中に遭遇したトラブルなども記録できるため、「動く防犯カメラ」として地域防犯に活用しています。
④	バスロケーションシステムの導入	運行事業者のバスロケーションシステムにより、iバスの停留所ごとのリアルタイムな運行情報を公開しています。(千秋町コース、大和町・萩原町コースを除く)
⑤	生活道路交通安全対策事業	交通ビッグデータ(ETC2.0プローブデータ)を活用して、交通事故等が発生している箇所や潜在的な危険箇所を特定して、効果的な交通安全対策を進めています。
⑥	いちのみや健康マイレージアプリの導入	市民の健康づくりを推進するため愛知県と協働でアプリを運営しています。
⑦	例規検索システム	市例規の制定改廃のデータを更新し、市ウェブサイトで公開しています。
⑧	一宮市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」	ごみの分別区分や収集日を調べることができるスマートフォン向けアプリを公開しています。また、スマートスピーカー(一部の機種に限る)に対応し、音声による案内にも対応しています。
⑨	市県民税の税額試算・申告書作成	給与・年金所得の源泉徴収票等を見ながら入力することにより個人市民税・県民税の税額が試算できます。入力した収入・所得、所得控除の情報を基に市民税・県民税申告書を作成し、自宅のプリンターからプリントして提出することができます。
⑩	保育業務支援システム	園児の登降園管理・保護者連絡・連絡帳・お知らせ一斉配信など保育業務支援システムを令和4年度に公立保育園6園に先行導入、令和5年度に公立保育園46園で本格導入し、保護者の利便性の向上・保育士の負担軽減・保育士の負担軽減に伴う保育の質の向上を図ります。

⑪	環境施設管理システム	環境保全課が所管している複数の法令に関する工場・事業場の情報を、一つのシステムに登録しています。提出する必要がある届出書や指導の内容を一元化して把握できるため、円滑に対応できます。また、届出書や立入検査の集計作業に役立っています。
⑫	河川等水位情報	近年のゲリラ豪雨や台風による浸水被害の軽減を図るため、民間のクラウドを利用した「河川等水位情報」により、市内各地の河川の水位・雨量をリアルタイムに把握し、市民の方へ情報提供しています。